企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．基金の名称　日本ヒューレット・パッカード企業年金基金

2．事務所の所在地　東京都杉並区高井戸東３丁目29番21号

3．理事長の氏名及び住所　伊藤　孝　東京都杉並区高井戸東３丁目29番21号

4．実施事業所の名称及び所在地　日本ヒューレット・パッカード株式会社　東京都杉並区高井戸東３丁目29番21号、日本ＨＰファイナンシャルサービス株式会社　東京都杉並区高井戸東３丁目29番21号

5．設立認可年月日　平成23年１月１日

6．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　日本ヒューレット・パッカード厚生年金基金　東京都杉並区高井戸東３丁目29番21号

平成23年１月25日

東京都杉並区高井戸東３丁目29番21号
日本ヒューレット・パッカード企業年金基金
理事長　伊藤　孝

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十二年七月一日
掲載頁　十七頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十四日
掲載頁　一六四頁（号外第一三三号）

平成二十三年一月二十五日

東京都千代田区三番町六番地一
（甲）株式会社エンターブレイン
代表取締役　濵村　弘一

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号
（乙）株式会社角川マガジンズ
代表取締役　太田　修

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kabuki-za.co.jp/annai/s/koukoku.html
（乙）http://www.kabuki-za.co.jp/annai/j/koukoku.html

平成二十三年１月二十五日

東京都中央区八丁堀二丁目五番一号
（甲）歌舞伎座サービス株式会社
代表取締役　百瀬　雅教

東京都中央区銀座四丁目十二番十五号
（乙）歌舞伎座事業株式会社
代表取締役　大谷　信義

合併公告

左記会社は合併して甲（甲は平成二十三年三月一日以降、商号を株式会社セブン・フィナンシャルサービスに変更いたします。）は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月一日であり、甲と乙との合併の効力は甲と丙との合併の効力が発生していることを停止条件として、その効力を生じるものといたします。

なお、甲、乙及び丙の株主総会の承認決議（いずれも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）はそれぞれ平成二十三年一月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲、乙及び丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月三十一日
掲載頁　一二〇頁（号外第一一三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月三十一日
掲載頁　一〇四頁（号外第一一三号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月三十一日
掲載頁　一二一頁（号外第一一三号）

平成二十三年一月二十五日

東京都千代田区二番町八番地八
（甲）株式会社ＳＥキャピタル
代表取締役　氏家　忠彦

東京都千代田区二番町八番地八
（乙）株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ
代表取締役　氏家　忠彦

東京都千代田区丸の内一丁目六番一号
（丙）株式会社セブン・キャッシュワークス
代表取締役　山根　章

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年一月十三日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月二十五日

東京都目黒区下目黒三丁目九番一三号目黒・炭やビル
（甲）財団法人農林統計協会
理事　岩崎　充利

東京都中央区日本橋本町三丁目六番九号
（乙）社団法人全国農林統計協会連合会
理事　飯塚　康文

合併公告

左記法人は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年一月十七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月二十五日

東京都港区赤坂七丁目六番一号
（甲）社団法人農山漁村文化協会
会長　濵口　義曠

東京都練馬区立野町一五番四五号
（乙）財団法人農文協図書館
理事長　今村奈良臣

東京都港区赤坂七丁目六番一号
（丙）財団法人亜細亜農業技術交流協会
理事長　今村奈良臣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　六十四頁（号外第十二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第十二号）

平成二十三年一月二十五日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル
（甲）株式会社アパマンショップネットワーク
代表取締役　川森　敬史

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル
（乙）株式会社ターナラウンドＲＥ
代表取締役　大村　浩次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第十二号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月二十五日

東京都千代田区平河町二丁目八番九号
（甲）株式会社銀座花菱
代表取締役　大野陽一郎

東京都千代田区平河町二丁目八番九号
（乙）スフィー有限会社
清算人　大野　修司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は、平成二十三年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議（両社は会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十三年二月二十四日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　六十四頁（号外第十二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第十二号）

平成二十三年一月二十五日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル
（甲）株式会社ターナラウンドＲＥ
代表取締役　大村　浩次